

再犯防止推進検討会 報告

1 再犯防止推進検討会の設置

練馬区再犯防止推進計画の策定にあたり、再犯防止推進検討会を設置し、再犯防止に関する現状と課題の把握、必要な支援策の検討等を行う。

2 検討委員（敬称略）

氏名	役職等	専門分野等
今井 伸	十文字学園女子大学 副学長	学識経験者
中原 康子	東京保護観察所 首席保護観察官	東京保護観察所
二葉 幸三	練馬区保護司会 第3分区 分区長	保護司
見米 元秀	練馬区民生・児童委員 東大泉地区会長	民生・児童委員
佐藤 修男	練馬区社会福祉協議会 地域福祉課長	練馬区社会福祉協議会

3 開催状況と検討事項

	開催日	検討事項
第1回	令和5年6月 29日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次再犯防止推進計画の概要について（中原委員より） ・練馬区再犯防止推進計画の策定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 再犯防止推進に係る練馬区の取組について (2) 区民ニーズ調査及び地域福祉関係団体・関係者調査について
出席者： 検討委員、管理課		
主なご意見		
<p>○区の既存事業を再犯防止の視点を反映させて洗い出し、庁内の横断的な体制を整備することに期待。</p> <p>○重層的支援体制整備事業実施計画と連動し、多機関を巻き込んで刑務所出所者等を支援していくべき。</p> <p>○既存の福祉施策に乗らないような人達に対して、地域資源と連携して支援していくようになっていくのが望ましい。</p>		

	開催日	検討事項
第2回	令和5年8月 30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労に関すること (1) 就労を通じた自立支援のための取組について (ハローワーク池袋より) (2) 練馬区の取組 (3) ソーシャルファームおよび協力雇用主について ・住居の確保に関すること (1) 住居の確保を通じた自立支援のための取組について (TOKYO チャレンジネットより) (2) 練馬区の取組 (3) 住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方 に関する検討会の設置について
<p>出席者： 検討委員、ハローワーク池袋、TOKYO チャレンジネット、管理課、危機管理課、青少年課、生活福祉課、住宅課</p>		
<p>主なご意見</p> <p>【就労に関すること】</p> <p>○ハローワーク池袋のオフィスが遠いため、練馬区民にとってアクセスしやすい場所で、刑務所出所者の求人对応ができるようになって欲しい。</p> <p>○本人の意向をしっかりと汲み取らずに、今までの経歴をから判断して、職種を提案するだけでは就職しても長続きしないケースが多いので、時間をかけて話を聞きながら信頼関係を構築していくことが大事である。</p> <p>○マッチングがうまくいくように、様々な業種の協力雇用主を開拓することが求められる。</p> <p>※協力雇用主：犯罪をした人などの自立および社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人などを雇用する民間の事業主。</p> <p>【住居確保に関すること】</p> <p>○居住支援法人への支援が手厚くなると良い。</p> <p>○不動産業者において高齢者・障害者の受け入れに対する理解の促進が必要。</p> <p>※居住支援法人：低額所得者、高齢者、障害者、保護観察対象者など、住宅の確保に特に配慮を必要とする方が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、生活支援等を実施する法人として都道府県が指定しているもの。</p>		

	開催日	検討事項
第3回	令和5年10月27日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者又は障害のある者等への支援に関すること (1) 高齢者又は障害のある者等への支援について (東京都地域生活定着支援センターより) (2) 練馬区取組 ・薬物依存の問題を抱える者への支援に関すること (1) 薬物依存の問題を抱える者への支援について (東京都立中部総合精神保健福祉センターより) (2) 練馬区取組
<p>出席者：検討委員、東京都地域生活定着支援センター、東京都立中部総合精神保健福祉センター、管理課、青少年課、生活福祉課、石神井保健相談所</p>		
<p>主なご意見</p> <p>【高齢者又は障害のある者等への支援に関すること】</p> <p>○触法障害者に対して福祉支援とともに「社会が嫌になったら刑務所に戻れば良い」といった認知の歪みを修正することも重要。</p> <p>○福祉施設に対して、触法者の受け入れについての理解の啓発が求められる。</p> <p>【薬物依存の問題を抱える者への支援に関すること】</p> <p>○保護観察中の早い段階で地域の支援者とのつながりを作り、保護観察に関係なく薬物を止め続けることができるような体制が求められる。</p>		

4 今後のスケジュール

回	開催日	検討内容	出席者(予定)
第4回	令和6年1月16日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全・安心なまちづくりの実現のための取組 ② 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組 ③ 民間協力者の活動の促進等のための取組 ④ 再犯防止に向けた基盤の整備等のための取組 ⑤ 区民ニーズ調査結果の報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員 ・警察署 ・学校教育支援センター ・危機管理課 ・青少年課 ・管理課
第5回	令和6年3月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ① 現状と課題(練馬区再犯防止推進計画のたたき台)の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員 ・危機管理課 ・青少年課 ・管理課